

次期砺波市行政改革大綱の骨子（案）

1 新たな大綱策定の背景と必要性

（1）行政改革の経過と成果について

※ これまでの行革取組と成果（職員数の削減、指定管理者制度導入等）

（2）本市の現状と課題について

※ 本市を取り巻く環境、今後の人口推移、現在の財政状況、義務的経費や交付税の推移等

（3）更なる行政改革の必要性について

2 基本的な考え方

（1）基本方針

ア 市民の視点に立った協働のまちづくりの推進

イ 時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進

ウ 健全で持続可能な財政運営の推進

（2）大綱の体系（次項参照）

3 行政改革の進め方

（1）推進期間

※ 平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間

（2）推進体制

ア 組織体制について

※ 推進本部は、庁議の構成員へ変更

イ 行政改革推進計画（アクションプラン）の策定

※ 年度毎の行政改革報告書を引き続き作成

ウ 進捗状況等の公表

※ 砺波市行政改革市民会議に年 3 回程度進捗状況を報告し、市のホームページで公表

4 具体的な方策

3つの基本方針と具体的な実施項目(案)

1

市民の視点に立った協働のまちづくりの推進

(1) 市民や地域との協働の推進

(2) 多様な主体の育成と連携の推進

(3) 情報の積極的な提供と共有化の推進

2

時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進

(1) 人材の育成と組織機構の最適化

(2) 事務事業の効率化・適正化

(3) 民間活力の更なる活用

(4) ICT(情報通信技術)の有効活用

3

健全で持続可能な財政運営の推進

(1) 健全な財政運営の推進

(2) 公共施設等マネジメントの推進

(3) 自主財源の確保及び創出

(4) 公営企業等の健全経営の推進